長期未整備都市計画道路の見直し作業状況について

ガイドラインに基づく見直し手順

平成17年度

第１段階
再検証路線の選定

(1)当初都市計画決定後
２０年以上経過した路線
※ 自動車専用道路を除く

(2)未整備区間のある路線

第２段階
見直し候補路線の選定

(1)社会状況の変化による
必要性の再検証

(2)存続路線の機能の再確認

既存資料などを用いた
定性的な検討により、
選定する

平成18年度

第３段階
見直し路線の選定

○前提条件の整理
○上位計画との整合性
○変更・廃止に向けた
具体的な検討

将来道路網の交通需要
予測など、定量的な検討
を踏まえて選定する。

平成１９年度以降

都市計画の変更手続き

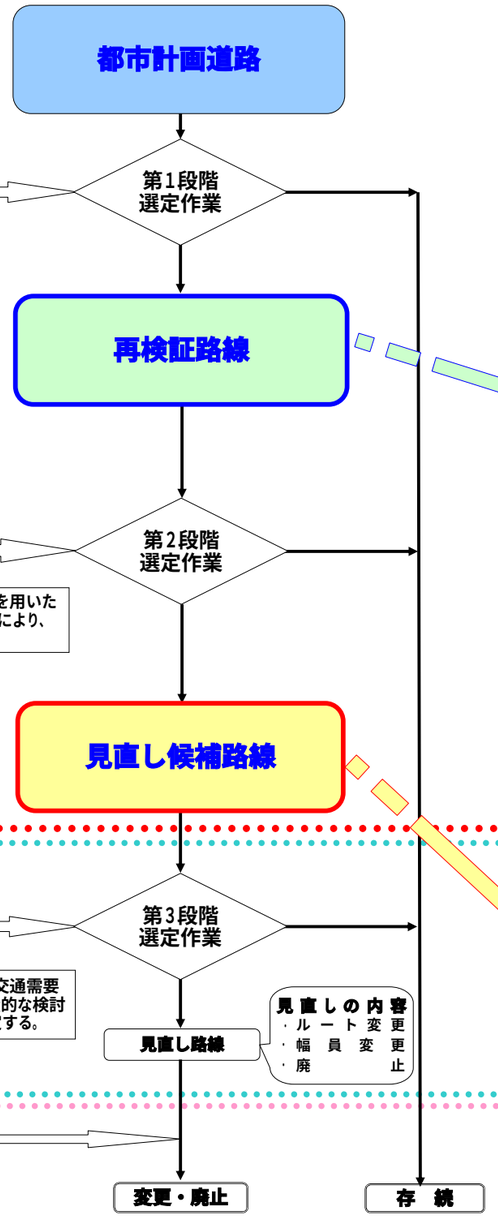

見直し作業の状況

第１段階の作業

埼玉県の都市計画道路（さいたま市を除く） 1,322路線 （約2,468km）
（平成17年３月31日現在）

当初決定後２０年以上の路線
864路線（約1,972km）

２０年未満の路線
458路線（約496km）

全線未整備
84路線
（約117km）

一部未整備
286路線
（約378km）

事業中
147路線
（約346km）

整備済
320路線
（約1,098km）

再検証路線
370路線 684区間
（約495km）

事業予定
27路線（約33km）

第２段階の作業

評価項目に基づき、
区間毎に
必要性の再検証を実施

見直し候補路線

存続路線
290路線 549区間
（約377km）

見直し候補路線
80路線 135区間
（約118km）
「再検証路線」の概ね２割

見直し候補となった理由

評価項目	区間数（※1）	割合（※2）
周辺道路等の整備状況	96	71.1%
地形的制約	34	25.2%
まちづくりの将来像の変化	25	18.5%
関連事業の動向･変化	25	18.5%
都市化の状況	15	11.1%
歴史･文化･観光資源の存在	6	4.4%
法令の改正	4	3.0%
希少な動植物の存在	0	0.0%
その他	21	15.6%

※1 複数の項目に該当する区間あり
※2 見直し候補135区間に対する割合